

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画		
			効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
						当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神，教育理念，使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	明治大学図書館（中央図書館，和泉図書館，生田図書館，中野図書館），明治大学マンガ図書館（米沢嘉博記念図書館，現代マンガ図書館），ローライブラリー，博物館図書室において図書・学術情報サービスを提供している。 明治大学図書館の図書・学術情報サービスに関する方針は，「図書館規程」及び「教育・研究に関する年度計画書」において明示している。図書館は，教育・研究支援の中核機関であり，教育研究及び学習に必要な学術資料を収集・整理・保存・提供及び初年次導入教育の一端を担う図書館リテラシー教育機能を提供することにより，教育研究の進展と学術の発展に広く寄与することを目的としている。特に，近年必要性が高まっているラーニング・コモンズ機能を2012年に開館した和泉図書館において実現した。 明治大学マンガ図書館は，現在「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」の2館で構成し，将来的に設置される「明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）」の先行施設として位置付けている。「明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）」は，2011年度に作成した「明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書」に基づき，さらに検討を重ね，「明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告書」として設置構想をまとめた。					
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	前年度の図書館の活動報告としてまとめた「図書館年次報告書」を1999年度（2000年刊）から毎年刊行・公表し，図書館活動の検証を行っている。また，図書委員会の下に図書館自己点検・評価委員会を置き，自己点検・評価報告書をまとめている。図書館に関する課題については，2週に1度開催される図書館スタッフ会議にて検討を行うとともに，適宜図書委員会で審議を行う。図書委員会での審議・報告事項は，図書委員を通じて，各学部教授会に伝達する体制となっている。 マンガ図書館の活動・運営については，明治大学マンガ図書館運営委員会にて審議を行うとともに，将来設置される「明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）」について検討を行っている。	図書館の諸活動については，毎年「図書館年次報告書」を刊行している。また，冊子とは別に図書館ホームページ上で公開し，学内外を問わず周知している。		今後も「図書館年次報告書」の刊行を継続するとともに，図書館ホームページ上でも公開を継続させ，図書館の諸活動について周知させる。		

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目		現状の説明		評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
							当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか								
a	①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	○ 図書館(参照：基準7) 明治大学図書館（中央図書館，和泉図書館，生田図書館，中野図書館）は，教育・研究支援の中核機関であり，教育・研究及び学修に必要な学術資料を収集・整理・保存及び提供することにより，本大学における教育研究の進展に資するとともに，広く学術の発展に寄与することを目的としている。 特に，2012年度に建て替えによって開館した和泉図書館においては，近年必要性が高まっているラーニング・コモンズ機能を具備し，学生の自主的な学修活動を促すコミュニケーションの場を実現した。 中央図書館は2001年3月に開館して以来，2016年4月25日には延べ入館者数1,300万人を迎えた。和泉図書館は，2012年5月に開館し1年と1カ月で延べ入館者数100万人を超え，2014年6月には，延べ入館者数200万人を迎えた。その後，2015年11月には延べ入館者数300万人を迎え，2017年1月には延べ入館者数400万人を迎えた。 ○ その他の附置機関等 明治大学マンガ図書館 日本のマンガ，アニメ等の資料を収集し，これを公開することを目的として設置し，「明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）」の先行施設として，「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」の2館から構成されている。						
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について，定期的に検証を行っているか								
a	●教育研究組織の適切性を検証するにあたり，責任主体，・組織，権限，手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて，改善に結びつけているか。 【約500字】	前年度の図書館の活動報告としてまとめた「図書館年次報告書」を毎年刊行・公表し，図書館活動の検証を行っている。また，図書委員会の下に図書館自己点検・評価委員会を置き，自己点検・評価報告書をまとめている。課題となる事項については，適宜，図書委員会で審議している。 マンガ図書館については，「明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）」の設置に向けて検討を行った。これまで，2010年3月に「東京国際マンガ図書館（仮称）設置大綱」を，2012年1月に基本構想として「明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書」をまとめ，これを理事長へ提出した。これについて設置場所を中野キャンパスとした検討案を2012年2月に「明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告書」としてまとめ，2013年4月に学長へ提出した。扱う資料の性格上，これまでの「図書館」とは性質を異にすることから，2013年10月の理事会にて「明治大学東京国際マンガミュージアム」（仮称）」と名称変更することになった。 マンガ図書館に関連する事項は，明治大学マンガ図書館規程に則り，適宜，マンガ図書館運営委員会を開催し，審議を行っている。						

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
						当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか							
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）							
a	◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】	各キャンパスの図書館において、図書館リテラシー教育の一環として「図書館ガイダンス」を実施している。これは授業の1回を使い、図書館の利用方法、文献の探し方、資料の入手方法を実習形式で修得するものである。また「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」なども図書館が主体的に随時開催している。この他、図書館リテラシー、情報リテラシー、学術リテラシー教育のための学部間共通総合講座「図書館活用法」を開講している。大学教育全てに共通する文献の探し方を図書館が教育することにより、学習支援の一端を担っている。 図書館ガイダンスの実施は、教員からの要望が強い。2016度は、中央図書館は59回（履修者719名）、和泉図書館は150回（履修者2,902名）、生田図書館は13回（履修者132名）、中野図書館は28回（履修者361名）実施した。 「図書館活用法」は、2013年度に新設された中野キャンパスでも開講し、全キャンパスで開講している。そのため、全キャンパスの学生に「図書館活用法」を履修可能とし、初年次教育を支援している。「図書館活用法」の全キャンパスでの受講者数は、2015年度は396名だったが、2016年度は456名と前年度より60名増加した。なお、「図書館活用法」の開講や内容は、各キャンパスにおける学部教育の特色や進展に合わせて、適切に見直しを検討し、2017年度駿河台キャンパス開講授業について大幅な見直しを2016年度に行った。また、「図書館活用法」の運営については、これまで職員中心で検討を行っていたが、図書委員会の下に「図書館活用法運営部会」を設置し、内規を整備した。これで、館長、副館長他、授業コーディネータ教員を含めた検討体制を整えた。					

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目		現状の説明		評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
							当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
（１）教育方法及び学習方法は適切か								
学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、T Aの採用、授業方法の工夫等）								
e	●学生の主体的な学びを促す教育（授業及び授業時間外の学習）を行っているか。 【なし～800字】	＜ラーニング・コモンズ機能を発揮する図書館の学修支援＞ 文系１・２年次が学ぶ和泉キャンパスに2012年５月に開館した和泉図書館では、図書館ガイダンス等を行うのに適した情報リテラシー室（３室）、グループワークが可能なコミュニケーションラウンジ、共同閲覧室、グループ閲覧室（６室）がある。その他、館内で自由に利用できる貸出パソコンを備え、グループ閲覧室には電子黒板等の設備を有し、図書館職員や大学院生による、学生の主体的な学びを支援する体制を整えたラーニング・コモンズ機能を具備している。また、和泉図書館では、個人席の利用も多いが、コミュニケーションラウンジ、共同閲覧室などグループで学習できるスペースの利用も多く、特にグループ閲覧室（６室）は予約システムを使っでの予約利用制であるが、通常期は予約が集中する状況である。また、和泉図書館の情報リテラシー室（３室）は、図書館ガイダンス等が行われていないときは自由に利用するため、普段からグループ学習で利用されている。 授業の一環として実施される図書館ガイダンス、学部間共通総合講座「図書館活用法」等の授業科目と連動した各種ガイダンスの実施などの取組みに加え、大学院生によるレポートの書き方講座等の学習支援を行っている。さらにブックハンティング、ビブリオバトル等の諸行事による学習支援を多彩に展開している。			ラーニング・コモンズ機能については、各キャンパスの図書館建設時期が異なるため、各図書館一様ではない。 各キャンパスの特性を考慮し、どの図書館にどのような機能が必要かなど、ラーニング・コモンズ機能のあり方について、図書館内で協議する必要があるが、協議するまでに至っていない。		ラーニング・コモンズにおける必要な機能は、文系学生、理系学生などの違いにより各図書館一様ではない。どの図書館にどのような機能が必要かなど、ラーニング・コモンズ機能のあり方については、専門に検討するWGなどを立ち上げ、検討し、まとめる必要がある。 最近では、大学において「アクティブラーニング関連打合せ」が開催されており、図書館もこれに参加し、図書館におけるラーニングコモンズの現状を公開し、検討している。	ラーニング・コモンズについて、ワーキンググループなどで検討した結果を基に、改修工事、機器備品購入等の計画を立てる。 また、中野キャンパス二期工事、生田新図書館建設計画の際に、ラーニングコモンズ機能について図書館の意見をまとめ、計画に反映させる。

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	評価		発展計画		
			効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
						当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
	a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。【なし～400字程度】	＜初年次教育における学習成果指標の開発と検証＞ 学部間共通総合講座「図書館活用法」では、授業の学習達成目標を予め設定し、「図書館活用法運営部会作業グループ（旧『図書館活用法タスクフォース』）」が毎学期「総合テスト」及び「授業アンケート」を実施・分析し、目標の達成度を検証している。2016年春学期（駿河台・和泉キャンパス）、秋学期（和泉・生田・中野キャンパス）で実施した最終授業時の履修者アンケートでは、「この（図書館活用法の）授業を他の学生をすすめたいか？」という問いに対して、駿河台、中野キャンパスの履修生の95％は、「そう思う」「まあそう思う」と回答している。また、生田キャンパスの履修者の83％、和泉キャンパスでも90％を超える履修生が「そう思う」「まあそう思う」と回答している。アンケート結果から、多くの履修生が他の学生に履修をすすめるのは、履修生の授業に対する満足度が高かったからと思われる。「図書館活用法」授業に対する満足度が、学生の情報リテラシー及び学術リテラシーの向上に効果を上げていることが示されている。毎年、履修者アンケート結果をもとにして、授業改善に結びつけている。		レポート作成に関わる学習達成目標の達成度を評価する「ルーブリック」を試行したが、2016年度も全キャンパスでの導入実現までには至っていない。 また、授業終了時に「授業アンケート」を毎年実施しているが、全体的な検討はできていない。		図書館活用法の授業に関わる教職員がルーブリックの作成方法を学び、評価指標の開発を始める。 「授業アンケート」を毎年実施するとともに、アンケート結果の評価を「図書館活用法運営部会」の下で行う。	ルーブリックによる評価指標の開発によって、学生の学習達成度を検証し、その結果から教育課程や教育方法の改善につなげていく。 「授業アンケート」の集計結果を基に、毎年授業評価を行う。評価結果を図書館ホームページ等で公開するとともに、授業改善に盛り込む。

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画		
		C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a	●方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	図書館の利用者座席数は、大学基準協会の図書館基準に示されていた学生収容定員の10%が一つの目安となる。中央図書館は学生閲覧室座席数は1,258席で、2017年5月現在では、座席数割合が10.0%でかろうじて基準を満たしているが、生田図書館は学生用閲覧室座席数は713席で、2017年5月現在では、座席数割合が9.6%となり、この基準に若干達していない。一方、和泉図書館は、新図書館が2012年に開館し、座席数が大幅に増え、今では学生閲覧室座席数は1,215席となった。2013年4月からは国際日本学部が和泉キャンパスから中野キャンパスへ移転したことにより、和泉キャンパスの学生数が大幅に減ったため、2013年度では座席数割合は12.2%と基準を上回る改善が図られた。2017年5月現在では11.9%であり、10%を超えている。中野図書館は2013年4月1日に開館したが、学生閲覧室座席数は172席しかなく、座席割合は開館初年度の学生数の10%は満たしていたものの、総合数理学部の1年生から4年生まで4学年が揃う、2017年5月現在では座席数割合は5.6%となり、劣悪となった。そのため、中野図書館は図書館利用者が増加する試験期に、臨時の自習室等を設置して、閲覧席不足を補っている。		中野キャンパスにある、中野図書館は面積が極端に狭隘で蔵書数も少なく、教育・研究・学修環境において劣悪と言える。中野キャンパス二期工事の実現に向けて絶えず声を上げていくことが必要であるが、プレハブ仮図書館の設置など、二期工事までの間の対応について、計画立案、調整を行う。		中野図書館の蔵書構成計画及び中野図書館の書架スペースの確保のため、生田保存書庫、和泉図書館などへの中野図書館の蔵書移転案をまとめる。 他キャンパス図書館についても書架スペース不足の狭隘問題を抱えており、中野図書館と同様に蔵書構成計画が必要なため、図書館全体として検討し、計画を立てる。	中野キャンパス二期工事実施に向けて、図書館として蔵書構築、設備計画など、中野図書館の建設計画案をまとめる。
		中央図書館は、ネットワーク等情報関連設備は過不足なく設置され、学生用情報設備も充実している。和泉図書館は、館内無線LANの整備、貸出ノートPCロッカーの設置、プレゼンテーション設備の設置、デジタルサイネージを駆使した情報伝達など情報関連設備は十分整っている。生田図書館は、パソコンの設置やプレゼンテーション設備及び無線LANの情報関連設備の整備を数年かけて行い、学生用情報機器の充実度やネットワークの整備は、従来より改善された。 中野図書館は、プレゼンテーション設備はあるものの、貸出ノートPCロッカーの設置はないが、中野キャンパス内のセルフアクセスセンターでPCが利用できる。図書館内のネットワークの整備により、小規模図書館ながら学生の学修環境はほぼ整っている。しかし、中野図書館は、試験期に臨時の自習室等の設置などを行っているが、全体的に規模が小さいことから、蔵書数、座席数の不足や、グループ閲覧室の未設置などの学修スペースの不足などが懸案となっている。					

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目		現状の説明		評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
						当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
		マンガ図書館（米沢嘉博記念図書館，現代マンガ図書館）は，受け入れた購入・寄贈資料の十分な配架スペースがなく，学内に分散して保管している。しかし，継続して資料の受け入れや購入を行っているため，学内の空きスペースもなくなりつつあることから，学外施設倉庫の賃借等を検討せざるを得ない状況となっている。 各図書館施設のバリアフリー化は，生田図書館を除いてほぼ実現している。2015年度に生田図書館は車椅子利用者のための図書館内の施設整備が行われたが，現在，利用者用正面入口からの出入りはできない。視覚障害者のための閲覧室，図書館内点字ブロック等の整備も行われていない。 地震時における書籍落下防止策については，和泉図書館及び中野図書館では書架の構造計画時から検討し，これを反映している。また，中央図書館では，1階・地下1階開架エリアの通路部分，書庫地下2階上層などの書架の各最上段に，書籍落下防止棚板を設置している。その他，生田図書館では，2012年度に一部の書架に書籍落下装置を設置したが，全体的に不足しているため，2014年度～2016年度にかけて書籍落下防止棚板を設置している。					
（3）図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか							
a	＜図書，学術雑誌，電子情報等の整備状況とその適切性＞	各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は，図書が2,625,222冊，雑誌が38,453タイトルである。2016年度の館外貸出数は総数で395,762冊で，2015年度より24,363冊減少している。総入館者数は延べ1,746,990人で，2015年度より155,792人減少している。 各館とも，各学部等のシラバスに掲載されている参考図書は，各館内「シラバス本コーナー」に設置している。 主要施設である図書館の資料購入予算は約6.8億円であり，「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け，図書委員・図書館員による委員会形式の恒常的な選書体制を整え，体系的な資料の収集に努めている。 電子資料について，電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は，2016年度は19,003タイトルであり，2015年度より6,595タイトル増加した。また，データベースは54種と契約を行い利用が可能である。2008年度から電子ジャーナルの契約を進め，新規購読雑誌の電子オンリー契約，パッケージ契約をし，人文・社会科学系の充実を図ってきた。また，e-book，バックファイル及びデータベースも契約を維持した。またリンクリゾルバは電子資料の利用環境の向上に資するため，契約を継続した。 図書館サービスの満足度の検証と向上のため，各図書館に「意見箱」を設置し，概ね月1回の頻度で回答を掲示し，利用者の声を反映している。図書館ホームページ上では，利用者が調査依頼や図書館への要望をオンラインで直接入力し，図書館がそれにオンラインで応える「オンラインナレッジサービス」を公開している。登録されたデータは，回答が完了したのち検索機能を使って誰でもが参照することが可能となる。これによって，来館しなくても，従来の図書館レファレンスサービスが受けられるばかりではなく，利用者自身が類似例などを検索して，自ら必要な情報を取得することが可能となっている。		電子ジャーナル，データベース等電子資料契約金額の図書費全体に占める割合が増え続けているため，研究用図書，学習用図書の購入金額が減少している。		電子ジャーナル，データベース等電子資料契約について，電子ジャーナル契約検討ワーキンググループにて検討を継続すし，契約方法を見直す。	電子ジャーナル，データベース等電子資料契約と研究用図書，学習用図書購入について，図書費予算の配分方法等の見直しをはじめ，収書部会で抜本的に検討し，図書委員会で審議する。

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
＜図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境＞	図書館には、専任職員、嘱託職員、派遣職員及び業務委託者合わせて133名が勤務している。司書及び司書補有資格者は全体で87名となり、前年度より6名減少し、全体の約65％となる。業務委託者だけを見た場合では約69％となり、7割近くが司書及び司書補有資格を有する。今後もカウンター業務及び目録業務において、図書館の専門知識を有する人員の配置を維持していく。 開館日、開館時間については、2014年度は大幅な予算削減の影響を受け、開館日、開館時間の大幅な縮小を余儀なくされた。その後の予算追加で、生田図書館以外の図書館の平日の開館時間及び全館の夏期休暇期間の平日の開館日の拡大を実施することができたが、2013年度並みには回復することができなかった。 2015年度および2016年度は、契約案件のマイナスシーリング対象外の予算編成方針のおかげで、2013年度並みの業務委託費を確保できたため、開館日・開館時間については、2015年度に引き続き2016年度も2013年度並みを実現することができた。 各館においてインターネット接続環境を整備し、パソコンを用意している。検索用のデスクトップ型パソコンだけではなく、中央図書館、和泉図書館、生田図書館では貸出用ノートパソコンも用意し、図書館全館では、利用者用として535台のパソコンを保有している。中野図書館は、小規模図書館のため図書館内に貸出用ノートパソコンの設置はないが、中野キャンパス内のセルフアクセスセンターにあるパソコンを利用できる環境にある。しかし、セルフアクセスセンターの開室時間は、中野図書館の開館時間より短い。					
＜国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備＞	図書館における他大学との協力については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、東洋大学、法政大学、明治学院大学、立教大学の8大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築し、その中で本学図書館は他大学から最も利用される図書館となっている。また国立情報学研究所情報資料センター（N I I 資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施しており、2011年度には駿河台キャンパス近隣の東京医科歯科大学図書館と相互利用協定を締結している。さらに、2016年3月には順天堂大学学術メディアセンターと図書館相互協力協定を結び、2016年4月1日から中央図書館との相互利用を開始した。 その他、中央図書館では千代田区立図書館と相互協定を締結し、和泉図書館では杉並区図書館ネットワークを形成することにより、杉並区立図書館、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、立教女学院短期大学との相互利用を実現した。2013年11月には、和泉図書館と世田谷区立図書館との間で図書館利用の覚書を締結し、同年12月より世田谷区民への和泉図書館の開放が始まった。生田図書館では川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。このように図書館の地域開放を進め、地域貢献を行っている。		中野図書館は、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムでの利用が、開館した翌年の2014年度から始まった。しかし、中野図書館が狭隘で、学生利用を優先させるため、山手コンソ及びリバティアカデミー会員資格での利用を、2017年4月1日から休止した。 このような狭隘な施設のため、他キャンパス図書館のように、地域開放が実現していない。		中野図書館は、中野区との共催による講演会の開催など、中野図書館の施設開放以外の連携を進める。	中野図書館の施設の拡充等が実現し、利用環境が整い次第、中野図書館と中野区立図書館と協定を結び、中野図書館の地域開放を実現させる。

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
<国内外の教育研究機関との学術情報相互 提供システムの整備>	学術情報のオープンアクセスについては、本学の機関リポジトリである「明治大学学術成果リポジトリ」が貢献している。2007年度に図書委員会の下に「学術・教育成果リポジトリ運営部会」を設置し、各学部教授会の了承を得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手続を実施した。登録公開論文数は、2016年度までに13,519件となり、前年より360件の増加となった。これらはホームページに公開されている。 また、学位規則の一部を改正する省令(平成25年度文部科学省令第5号)に伴い、博士論文のインターネット上での公開が義務化され、2015年度までに、授与された博士論文262件が登録公開された。2016年度分については、現在公開許諾確認中であり、確認作業が終わり次第公開する予定である。 この他、図書館は、「蘆田文庫」の古地図など、貴重書のデジタル化を進めており、通常は閲覧不可の資料も図書館ホームページから容易にアクセスして閲覧できる。このようにデジタル化した資料を公開することは、社会貢献のひとつといえる。		機関リポジトリへの登録対象物のほとんどが大学紀要類であり、商業出版物の学術論文の搭載がほとんどない。		機関リポジトリへの商業出版物の学術論文の搭載について、教員へ協力依頼を始める。	機関リポジトリへの商業出版物の学術論文の搭載について、教員へ協力依頼を継続し、搭載を義務化させるような「機関リポジトリ方針」を作成し、オープンアクセス化を推進させる。
<ラーニング・コモンズの機能を発揮する 学習支援機能の充実>	本学は、図書館を「教育の場」として積極的に位置づけ、図書館の活用を教育課程に取り込んでいる。この取組みは、学部教育における導入教育として位置づけられ、専門教育の学修支援としても有効である。具体的には、全ての学部生が履修可能な学部間共通総合講座「図書館活用法」による体系的な情報リテラシー教育、各学部の授業（演習）の中で実施する「図書館ガイダンス」などによる教育活動を展開している。これは教員、学生からの評価が高く、年々規模を拡大している。 「図書館活用法」とは、情報・資料検索技術の実践的学修を土台に、集めた情報・知識をレポート・論文の作成に生かす基本的技法を学ぶ科目である。特色としては、教員と図書館員が教職協働して教育にあたっていること、また単位認定されることである。この科目は全4キャンパスで開講され、授業内容は動画コンテンツ化されており、図書館ホームページで公開されている。授業内容については毎年プログラム評価を行い、検証結果は次年度の授業計画に反映されている。 「図書館ガイダンス」とは、授業1回を使い、図書館の利用方法、文献の探し方等を学ぶもので、実習形式で行われる。一般的な図書館ガイダンスとは異なり、個々の授業科目を担当する教員の要望に応じて、図書館員が図書館の施設・資料案内、情報検索実習などをコーディネートし、効果的な教育支援を行うところに大きな特徴がある。教員からの要望に応え、2016年度には、中央図書館は59回、和泉図書館は150回、生田図書館は13回、中野図書館は28回実施した。その他にも「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」は、図書館スタッフ・大学院学生を講師として随時開催している。					

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
						当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	＜ラーニング・ commonsの機能を発揮する学習支援機能の充実＞	2012年5月に開館した和泉図書館は、グループ学修機能を有する「グループ閲覧室」「共同閲覧室」「コミュニケーションラウンジ」を設置している。設計時からグループ学修機能を重視し、グループでディスカッションやプレゼンテーションができる場所を設け、加えて「ホール」「サロン」を設置した。 各図書館では、様々な企画を実施し、学修活動を支援している。具体的には、中央図書館では、「書評コンテスト」「英語ワークショップ」、和泉図書館では「ビブリオバトル」「ブックハンティング」「英語ワークショップ」「読書週間イベント」「日本文化体験ーカルタ」などのイベントを実施した。また、生田図書館では「英語ワークショップ」のほか、春学期・秋学期ごとに昼休み時間を利用してミニレクチャー「ココスパ」を実施し、教職員、学生が様々なテーマで講演を行った。中野図書館では、「ブックハンティング」のほか、図書館オリジナルバッグにテーマごとの図書を入れて貸し出す「としょかん福ぶくろ」の企画を2016年度も実施した。 その他、中央・和泉・生田図書館にはギャラリーを設け、ゼミ、公認サークルなど学生活動の研究発表、本学教員の研究成果発表、図書館資料の紹介のために利用している。中野図書館には図書館ギャラリーは設置されていないが、図書館ゲート近くに特設コーナーを設け、学生の読書推進のために様々な企画展示を行っている。					
（6）教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。							
a	＜学術情報サービスの検証システム＞	学術情報サービスを担う図書館においては、図書館自己点検・評価委員会を設置し、検証主体としている。 図書館自己点検・評価委員会は図書委員会の下に置かれ、副館長1名を委員長とし、図書委員2名、図書館事務管理職3名を委員とする。毎年学長に提出する「教育・研究に関する年度計画書」の達成状況を検証し、「自己点検・評価報告書」を作成する。また毎年「図書館年次報告書」を刊行し、前年度の諸活動を総括し、図書館活動の自己点検・評価に活用している。さらに「図書・雑誌・電子資料の購入希望受付」「投書による教職員や学生の意見受付」「オンラインナレッジを利用した質問受付け」等を行い、利用者へのフィードバックとしてホームページを通じて「意見・質問への回答」を公表することにより、利用者の声を反映した改善活動につなげている。		図書委員会の下に「図書館自己点検・評価委員会」を設置しているが、限られたメンバーで点検・評価活動を行っている。そのため、図書館全館的に問題点・改善点等が共有できていない。		自己点検・評価活動での問題点・改善点等の情報共有を行えるように職場研修等を実施する。	図書館の全館的な点検・評価活動となるような自己点検・評価システムを策定する。

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	評価 効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述 改善を要する点・理由 D列の現状から記述		発展計画		
					「改善を要する点」に対する発展計画		
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか							
a	●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。	① 地域住民への開放 図書館の開放については、中央図書館では、2003年3月に「千代田区立図書館と明治大学図書館との相互協力に関する覚書」を締結し、千代田区民に対する中央図書館の開放を実現した。この協定により、千代田区民は、中央図書館の利用が可能になった。和泉図書館では、2004年7月に「杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書」を締結し、これに伴い誕生した「杉並区図書館ネットワーク」に参加することにより、杉並区民に対する和泉図書館の開放を実現した。この協定により、杉並区民は、和泉図書館の利用が可能になった。また、2013年11月には和泉図書館と世田谷区立図書館との間で、図書館の利用に関する覚書を締結した。これにより同年12月から世田谷区民の和泉図書館の利用が可能となった。生田図書館では、2006年3月に川崎市多摩区民への生田図書館の開放に関する覚書を川崎市多摩区と交わし、2006年4月から区民への開放を実現した。さらに同協定を発展させ、2010年3月に、全川崎市立図書館と生田図書館との間で相互協力の覚書を締結した。 ② 展示会・講演会の開催 中央図書館ギャラリー、和泉図書館ギャラリー、生田図書館ギャラリーにおける展示会、杉並区図書館ネットワークにおける各種講習会、講演会企画への和泉図書館の参加など地域へ開放する諸活動を展開している。 ③ 司書講習との連携 リバティアカデミーの司書講習には、図書館職員が講師として出講し、業務上の経験を生かして指導に当たっている。実習授業の際は、図書館の利用、グループ閲覧室の利用等を認め支援している。		中野図書館は面積が極端に狭隘で蔵書数も少なく、教育・研究・学修環境において劣悪と言える。そのため中野図書館だけが他の図書館のように地域開放が実現できていない。中野キャンパス二期工事の実現に向けて絶えず声を上げていくことが必要であるが、二期工事までの間の対応について、計画立案、調整を行う。		中野図書館の蔵書構成計画及び生田保存書庫、和泉図書館などへの中野図書館の蔵書移転案をまとめる。 他キャンパス図書館についても書架スペース不足の問題を抱えており、中野図書館と同様に蔵書構成計画が必要なため、図書館全体として検討し、計画を立てる。	中野キャンパス二期工事実施に向けて、図書館として蔵書構築、設備計画など、中野図書館の建設計画案をまとめる。
		④ 本学関係者への図書館開放 図書館は、地域住民の他、本学の卒業生、付属高・中学校の教職員・生徒、大学の公開講座リバティアカデミー会員等にも開放している。ライブラリーカードを作成すれば、館外貸出しも可能である。 ⑤ マンガ図書館の開放 米沢嘉博記念図書館は、1階の展示室（ギャラリー）を無料公開している。2階の閲覧室利用は会員手続き（有料）により18歳以上であれば誰でも利用可能としている。現代マンガ図書館は、入館料の支払い、あるいは会員手続き（有料）により利用可能としている。なお、本学学生・教職員は、両マンガ図書館を無料で利用可能である。 ⑥ 米沢嘉博記念図書館の企画展示 米沢嘉博記念図書館では、2016年度では4回の企画展示を開催した。とくに「東村アキコ原画展」（会期：2016年10月7日～2017年2月12日）については、期間を4期に分け展示替えを行った。来館者数は2,288名で、1日平均34名が来館している。会期中は、関連イベントとして、「東村アキコトークショー」を開催し、255名の参加者があった。整理券を配布するほど大盛況であった。今回の企画展では、秋田県横手市増田まんが美術館、宮城県石ノ森萬画館のほか、近隣大手出版社の集英社、小学館、講談社の協力を得ている。		図書館は、長年にわたる社会連携・図書館開放の展開の中で、受け入れた利用者層の利用条件が複雑化するとともに、コスト増加を招いてきた。学生・教職員向けサービスの質的向上を図る観点から適切に見直しを行い、学生等の利用機会や利便性の拡充を図る必要がある。			

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。		現状の説明		評価		発展計画	
		C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
						当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
		⑦ 学術情報のオープンアクセス 「明治大学学術成果リポジトリ」が学術情報のオープンアクセスに貢献している。2007年度に図書委員会の下に「学術・教育成果リポジトリ運営部会」を設置し、各学部教授会の了承を得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手続を実施した。登録公開論文数は、2016年度までに13,519件となり、前年より360件の増加となった。これらはホームページに公開されている。 ⑧ マンガ資料の寄贈 大学とブラジルとの国際連携の推進を目的として、サンパウロに開設された「ジャパンハウス サンパウロ」にマンガ資料200冊を寄贈した。今後、大学の協定校等にマンガ資料を寄贈する予定である。	「ジャパンハウス サンパウロ」において、本学をアピールするとともに、「現代マンガアンソロジー」としてマンガの多様性を示すことができた。		大学の協定校等にマンガ資料を寄贈し、ブラジルにおける本学をアピールするとともに、マンガを通じた国際連携を支援する。		

2016年度 図書館・マンガ図書館 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画																
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。			効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画																
					「改善を要する点」に対する発展計画																
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述															
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか																					
a	◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	図書委員会の下におかれた「図書館自己点検・評価委員会」において点検・評価した内容をもとに、翌年度の年度計画立案の参考としている。年度計画は図書委員会承認により実施している。 <table><tr><th>委員会等の名称</th><th>主なメンバー、人数</th><th>開催日</th></tr><tr><td>図書館自己点検・評価委員会</td><td>委員：副館長，図書委員2名，図書館事務長3名 事務局：図書館総務事務長，図書館総務事務室1名</td><td>メールによるオンラインミーティングにて点検・評価を行っている。</td></tr><tr><td>博物館自己点検・評価委員会</td><td>館長，副館長，博物館事務長，博物館事務室4名</td><td>週1回の定例会議の場において適宜点検・評価を行っている。</td></tr><tr><td>博物館協議会</td><td>教員10名，事務管理職2名</td><td>2016年6月23日，2017年3月9日</td></tr><tr><td>博物館友の会</td><td>一般の博物館利用者による任意団体 会長・副会長・理事による理事会は7名で構成</td><td>2016年5月20日，9月16日，11月18日，2017年2月17日 (以上，友の会理事会との連絡会議)</td></tr></table> ○評価報告書等の作成、公表 2016年度明治大学自己点検・評価報告書に掲載し公表する予定である。	委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日	図書館自己点検・評価委員会	委員：副館長，図書委員2名，図書館事務長3名 事務局：図書館総務事務長，図書館総務事務室1名	メールによるオンラインミーティングにて点検・評価を行っている。	博物館自己点検・評価委員会	館長，副館長，博物館事務長，博物館事務室4名	週1回の定例会議の場において適宜点検・評価を行っている。	博物館協議会	教員10名，事務管理職2名	2016年6月23日，2017年3月9日	博物館友の会	一般の博物館利用者による任意団体 会長・副会長・理事による理事会は7名で構成	2016年5月20日，9月16日，11月18日，2017年2月17日 (以上，友の会理事会との連絡会議)				
委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日																			
図書館自己点検・評価委員会	委員：副館長，図書委員2名，図書館事務長3名 事務局：図書館総務事務長，図書館総務事務室1名	メールによるオンラインミーティングにて点検・評価を行っている。																			
博物館自己点検・評価委員会	館長，副館長，博物館事務長，博物館事務室4名	週1回の定例会議の場において適宜点検・評価を行っている。																			
博物館協議会	教員10名，事務管理職2名	2016年6月23日，2017年3月9日																			
博物館友の会	一般の博物館利用者による任意団体 会長・副会長・理事による理事会は7名で構成	2016年5月20日，9月16日，11月18日，2017年2月17日 (以上，友の会理事会との連絡会議)																			
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか																					
a	●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●PDCAサイクルを回すための，Check（点検・評価）およびAction（改善）の具体的内容・工夫 ＜参考：以下の事項に関して，関連するものについて記述する＞ ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	「図書館自己点検・評価委員会」を設置し，恒常的に自己評価を行う体制を整えている。毎年学長に提出する「教育・研究年度計画書」の内容に関する実施・実現状況の検証を行い，翌年度に「自己点検・評価報告書」を作成している。また毎年「図書館年次報告書」を刊行し，前年度の諸活動を総括するとともに，図書館活動の自己点検・評価，企画・立案のために，これを活用している。また，図書館では，1997年から図書館紀要として『図書の譜』を発行している。これら刊行物は，図書館ホームページでも公開し，学内外からも見ることができる。	『図書館年次報告書』は，1999年度より刊行が開始され，17年間継続している。『図書の譜』は，1997年度より刊行が開始され，21年間継続している。それぞれ年1回の発行で，自己点検・評価に役立っている。	図書館として，学外の第三者による検証を受ける仕組みは整備されていない。現在の「図書館自己点検・評価委員会」のような組織内部構成員による評価では，自己点検・評価の客観性・妥当性を十分に確保できるとは言えない。	『図書館年次報告書』および『図書の譜』の発行は，図書館の自己点検・評価に役立っているため，今後も継続する。	自己点検・評価活動での問題点・改善点等の情報共有及び問題提起を行えるように職場研修等を実施する。 図書館の全館的な点検・評価活動となるような自己点検・評価システムを策定する															